

内航船の廃食油回収・バイオ燃料活用に関する連絡協議会
2024 年度 事業計画書（案）

内航船の廃食油回収・バイオ燃料活用に関する連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）は、本年度については、次の事業に取り組む。

1. 内航海運分野における廃食油回収の事業者ガイドラインの検討

第1回の連絡協議会において、内航海運分野における廃食油回収の促進に資するため、海運事業者による船内における廃食油の管理方法、船舶代理店、施設管理者等の港湾の関係事業者による港湾における廃食油の一時保管の方法、廃食油回収事業者による廃食油の回収方法及びこれら廃食油回収事業者の連絡先について定める内航海運分野における廃食油回収の事業者ガイドライン（以下「廃食油回収ガイドライン」という。）の策定を2023年度からの3か年で検討することとされたところである。

昨年度は、内航船及び回収場所・一時保管場所となる港湾における廃食油の取扱い等の実態を調査した。

本年度については、内航船及び回収場所・一時保管場所となる港湾における廃食油の取扱い等の実態調査を深掘し、検討すべき課題を抽出したうえで、船上実証試験を通じ、廃食油回収ガイドラインの策定に資する試案を検討する。

船上実証試験においては、廃食油の船側からの受け渡し及び廃食油由来バイオ燃料の船側への提供を実施し、課題を抽出することとする。

2. 船舶でのバイオ燃料活用の事業者マニュアルの検討

第1回の連絡協議会において、内航海運分野における回収廃食油を原料としたバイオ燃料活用の拡大に資するため、海運事業者によるCO2排出量計算方法、現行税制の適用範囲、燃料供給事業者による船舶への燃料供給の方法、燃料供給事業者の連絡先その他バイオ燃料活用に参考となる関係情報について定める船舶でのバイオ燃料活用の事業者マニュアル（以下「バイオ燃料活用マニュアル」という。）の策定を2023年度からの3か年で検討することとされたところである。

昨年度は、回収廃食油を原料としたバイオ燃料活用に関する関連情報を収集した。

本年度においては、検討すべき課題を抽出し、陸上燃焼試験及び船上実証試験を通じ、バイオ燃料活用マニュアルの策定に資する試案を検討する。

陸上燃焼試験においては、船上実証試験実施にあたり必要な課題の抽出をし、そのうえで既に各者において実施済みのエンジンでの燃焼試験結果を活用しつつ、不足する点について実試験を行う。

船上実証試験においては、廃食油由来バイオ燃料の船側への受け渡し、船内での保管、数航海程度の船上のエンジンで使用というプロセスを実際に本船において実施し、課題を抽出することとする（実際に船側から提供される廃食油を使用することに拘らない）。

3. SDGs 取り組みの表彰（継続）

連絡協議会に参加する事業者団体の所属会員企業の廃食油回収及び回収廃食油を原料としたバイオ燃料活用に関するSDGs取り組みの表彰の仕組みについて、引き続き検討する。

4. 廃食油回収ガイドライン及びバイオ燃料活用マニュアルの策定状況についての情報発信（継続）

連絡協議会に参加する事業者団体の所属会員企業に対し、廃食油回収ガイドライン及びバイオ燃料活用マニュアルに関する上記の取り組みの周知及び関連情報の提供を引き続き行う。

また、連絡協議会の取り組みの情報発信のためのホームページでの情報公開及び必要なプレスリリースを行う。

5. その他必要な事業（継続）

上記1. における実態調査に関連して、船内における廃食油、廃食油の回収、回収廃食油を原料としたバイオ燃料の製造と供給等の事例についての連絡協議会に参加する事業者団体の所属会員企業が参加する見学会、連絡協議会事業の成果発表セミナー等のイベントを開催する。